

論文審査の結果の要旨

申請者氏名 金 亮希

本論文は、韓日における樹木葬の現代的意義について、マクロな視点から墓地問題の展開過程を追い、ミクロな視点からの事例研究を組み込んだ総合的な比較分析を行った研究である。

1章では韓国における墓地問題の展開過程を朝鮮時代から現代まで制度を中心に分析した。まず朝鮮時代における伝統的墓地の定着に関して儒教と隠宅風水、また墳墓関連制度の三つの関連性に関して述べた。次に植民地期および解放後期における伝統的墓地の変容に関して近代的山林所有確定、土地利用と墓地制度を中心に分析した。植民地時代に墳墓設置＝山林所有が定着していき、解放後、経済発展に伴う山林開発が積極的に行われ、山林における墳墓問題が顕在化した。最後に2000年以降における墓地政策改革について述べた。火葬奨励が国や市民団体などにより積極的に行われ、墓地制度が改正された。そして火葬率が急増する中、納骨施設の乱立が問題視され、新たな対策として樹木葬が登場し、2007年、制度的に導入され、本格化していることがわかった。

2章では韓国の樹木葬事例を最初の寺院樹木葬である銀海寺、国有林で造成した初の樹木葬林である「そらの追慕公園」について述べた。さらに樹木葬関連制度に関して分析し、その個人や家族樹木葬の申告制による山林での樹木葬乱立の可能性を指摘、現在の申告制を許可制に変更するなどの課題を明らかにした。

3章では日本における墓地問題の展開過程を江戸時代から現代まで制度を中心に述べた。江戸時代に、幕府によりキリスト禁教令が出され、「宗門改め」が行われ、寺請制度が成立し、檀家は寺院の経営基盤ともなった。明治時代に入り、政府は墓地を国家管理化に置こうとした。一方で墓地政策において公衆衛生や都市計画の観点加わるようになり、「墓地及埋葬取締規則」が制定、1948年には「墓地、埋葬などに関する法律」が制定され現在に至っている。戦後、高度経済成長期に入り、核家族化が進む中、出生率は急減し、少子化の進展は家の連続性や継承を前提としていた墓の連続性をも揺るがすこととなった。このような状況で近年、家や継承を前提としない墓が広がり、自然志向が結びつき、里山保全の目的を含む樹木葬が登場した。

4章では日本最初の知勝院の樹木葬、関東初の天徳寺、東京初の「千の風みらい園」、有志で造成した最初の樹木葬である「エンディングセンター桜葬」について述べた。さらに、制度分析を行

い、樹木葬事例と現制度との不具合を明らかにし、行政裁量で一般墓地と同様の許可基準が適用される現在の樹木葬許可は森林の無分別な伐採や開発が起きる可能性を排除できないことを指摘した。

5章では里山保全を目的とする樹木葬墓地に対して樹木葬契約者の意識調査に関して述べた。樹木葬契約者は女性が多く、主催者の意図する里山保全は、契約時ではなく、行事に参加する中で浸透していると思われた。

6章ではまず、韓日における樹木葬の比較分析を行い、制度面での相違点は、韓国の樹木葬はトップダウンの性格が強く、また「樹木葬林」は山林である一方で、日本の樹木葬は社会変化に伴う自然発生的なものであり、一般墓地として許可され、里山保全を目的とする樹木葬は行政裁量により設置されていることがわかった。韓国の墓地問題は、本来分離できない山林所有と墓地利用が、近代化の過程において両者が分断され、常に山林所有が優先された点に集約される。そのために伝統的墓地は因習として扱われ、経済的発展上および土地の効率的利用から好ましくないものになっていった。また火葬を本人の希望の尊重という形で儒教思想と親和させ、さらに樹木葬＝「環境親和的」（＝良い）かつ効率的なものとして受容されていった。一方、日本の墓地は、近世において檀家制度に縛られ、明治以降には行政の統制下におかれた。戦後は家族のなかでの問題になったが、核家族化および少子化で伝統的家族構成が崩れると、個人の問題へと変化した。樹木葬は表面的には里山保全を目的としているが、その背後には、個人の死後表現を可能にした伝統的家族構成の崩壊がある。

樹木葬の先行研究は事例紹介に留まっており、その歴史的背景や制度的分析が欠けていたためその実態を理解するのが困難であった。事例だけでなくさまざまな視点から樹木葬を分析した点に本論文の意義がある。さらに、韓国と日本の墓地問題の比較分析研究でもあるため比較文化研究に寄与するところが大きい。以上、本論文は韓国と日本の墓地問題、特に樹木葬を対象として、その展開過程を歴史的に明らかにし、現在の墓地問題の課題を探るなど、学術上かつ応用上貢献するところが少なくない。よって審査委員一同は本論文が博士（農学）の学位論文として価値あるものと認めた。